

京都府民の皆様へのメッセージ

(別添1)

京都府内では、連日、複数の患者が発生しており、昨日は、大学という学生が多く集う場においてクラスターに発展しかねない感染が確認されるなど、予断を許さない状況となっています。全国的にも、首都圏や阪神圏で感染が拡大しているほか、海外からの帰国者の感染も拡大しております。府民の皆様には、今一度、身近なところに感染リスクが潜んでいることを十分御認識いただき、特に次の点について、強く御協力をお願いします。

【府民の皆様へ】

京都府内におきましても、先日の3連休以降、桜の開花もあり、週末の人出が増加しています。府民の皆様には、引き続き、①換気の悪い密閉空間、②多くの人の密集、③近距離での会話の条件が重なる場所を避けていただくとともに、人込みが予想される場所への不要不急の外出やイベントなどへの参加は極力避けていただきますようお願いいたします。特に、感染の発見が難しいとされる若年層の皆様には、慎重な行動をお願いします。

【大学及び学生の皆様へ】

大学の関係者の皆様には、学生等に3つの条件が重なる場の回避の徹底を改めて呼びかけていただくとともに、学内における感染拡大の防止対策、学生・教職員の海外渡航の状況把握等をお願いします。

また、学生の皆様には、卒業、入学、就職など様々な節目であり、多数で集まる機会の多い時期でもありますが、感染拡大を防ぐとの思いを持って慎重に行動していただきたいと思っております。

【海外から帰国された皆様へ】

府内でも、春休み中に渡航された学生の感染が確認されています。海外から帰国された皆様は、指定された場所で待機し、入国の次の日から起算して14日間は、体温測定を毎日行うなど、御自身の健康管理に留意いただくとともに、不要不急の外出を控えて下さい。また、咳や発熱等の症状が現れた場合は、人との接触を避け、帰国者・接触者相談センターに速やかに相談いただきますようお願いいたします。

【感染が拡大している地域に往来される皆様へ】

関東地方を中心に外出等の自粛が要請されています。これらの地域への往来には極力留意いただきますとともに、特に、4月から就職や進学でこれらの地域に転出される方は、その呼びかけに従い、慎重に行動いただきますようお願いいたします。

【企業等の皆様へ】

従業員が休みやすい環境整備や在宅勤務、時差通勤等に配慮いただきますとともに、公共交通機関をはじめ、宿泊施設、小売店、飲食店等の皆様には、改めて、感染防止のための対策の徹底をお願いします。

京都府では、府民の皆様の安心安全のため、引き続き、国や市町村、関係機関と連携し、感染拡大の防止に全力を挙げてまいります。府民の皆様にもご迷惑をおかけいたしますが、御協力いただきますようお願い申し上げます。

令和2年3月30日 京都府知事 西脇 隆俊

京都市長からの市民、事業者の皆様へのメッセージ

新型コロナウイルス感染症が急激な勢いで世界に蔓延しています。

我が国においても、昨日、国の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議からの「まん延の恐れが高いと認められる」との報告を受け、国において、特別措置法による対策本部が設置されました。

本市においても、多くの人と接客している方の感染例などが発生しており、また、全国的な状況から、このままの状況では、爆発的に患者が急増するオーバーシュート（爆発的患者急増）につながりかねません。そうなれば、医療崩壊が起こり、皆様の健康や命、生活に大きな影響が生じます。

国の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議は、感染拡大の防止のため、また、クラスター（集団）感染を発生させないため、①換気の悪い密閉空間（密閉）、②人が密集している（密集）、③近距離での会話や発声が行われる（密接）、この3つの条件が同時に重なった場の回避を提言されています。

このことに十分留意し、更に、手洗いや咳エチケット、ドアノブの清掃等、あらゆる場面での衛生管理等を徹底していただくことを改めてお願い申し上げます。

本市では、多くの人々が密集・密接する状況を未然に防ぐため、

- ・ 一旦開催させていただいた、二条城の夜間のライトアップやプロジェクションマッピング、円山公園シダレザクラライトアップを中止します。
- ・ 本市が屋外に設置している京都駅北口バスターミナル等の喫煙場所（18箇所）を当面の間、閉鎖します。
- ・ 京都市の4月1日付の職員採用発令式及び人事異動発令式、京都市教育委員会の採用発令式を中止し、研修等は分散して行います。

小売店や飲食・サービス店舗等の皆様には、改めて、感染防止のための対策の徹底をお願いします。特に、同一の容器で、人が固まっての試飲・試食は、感染拡大の危険があるため、避けるようお願いします。

また、今後、大学、学校、企業など、様々なチャンネルを通じて、市民の皆様に対する行動のお願いを行ってまいります。

海外から帰国された方につきましては、2週間の自宅待機を徹底してください。

共に、この危機を乗り越えるため、ご自身の健康・安全、家族、大切な人を守るための行動をお願いします。

本市も、国、京都府、医療機関、関係機関とより一層連携し、感染拡大の防止に全力を挙げて取り組んでまいります。

令和2年3月27日

京都市新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長（京都市長） 門川 大作

【多くの人が参加する場での感染対策のあり方の例】

1) 人が集まる場の前後も含めた適切な感染予防対策の実施

- 参加時に体温の測定ならびに症状の有無を確認し、具合の悪い方は参加を認めない。
- 過去2週間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等をした方は参加しない。
- 感染拡大している地域や国への訪問歴が14日以内にある方は参加しない。
- 体調不良の方が参加しないように、キャンセル代などについて配慮をする。
- 発熱者や具合の悪い方が特定された場合には、接触感染のおそれのある場所や接触した可能性のある者等に対して、適切な感染予防対策を行う。
- 会場に入る際の手洗いの実施ならびに、イベントの途中においても適宜手洗いができるような場の確保。
- 主に参加者の手が触れる場所をアルコールや次亜塩素酸ナトリウムを含有したもので拭き取りを定期的に行う。
- 飛沫感染等を防ぐための徹底した対策を行う（例えば、「手が届く範囲以上の距離を保つ」、「声を出す機会を最小限にする」、「咳エチケットに準じて声を出す機会が多い場面はマスクを着用させる」など）

2) クラスタ（集団）感染発生リスクの高い状況の回避

- 換気の悪い密閉空間にしないよう、換気設備の適切な運転・点検を実施する。定期的に外気を取り入れる換気を実施する。
- 人を密集させない環境を整備。会場に入る定員をいつもより少なく定め、入退場に時間差を設けるなど動線を工夫する。
- 大きな発声をさせない環境づくり（声援などは控える）
- 共有物の適正な管理又は消毒の徹底等

3) 感染が発生した場合の参加者への確実な連絡と行政機関による調査への協力

- 人が集まる場に参加した者の中に感染者がでた場合には、その他の参加者に対して連絡をとり、症状の確認、場合によっては保健所などの公的機関に連絡がとれる体制を確保する。
- 参加した個人は、保健所などの聞き取りに協力する、また濃厚接触者となった場合には、接触してから2週間を目安に自宅待機の要請が行われる可能性がある。

4) その他

- 食事の提供は、大皿などでの取り分けは避け、パッケージされた軽食を個別に提供する等の工夫をする。
- 終了後の懇親会は、開催しない・させないようにする。

※ 上記は例であり、様々な工夫が考えられる。